

新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググループの設置について  
- 「高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性」に係る食品健康影響評価の進め方 -

## 1 経緯

- (1) 平成17年9月20日付けで厚生労働省が食品安全委員会に意見を求めてきた「高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性」に係る食品健康影響評価については、同年9月22日の食品安全委員会において、新開発食品専門調査会を中心に他の専門調査会の協力を得て審議することとされた。
- (2) しかしながら、合同専門調査会を開催して審議する場合には、専門委員の人数が多いことから、効率的な調査審議が困難であると考えられる。  
一方で、今回、意見を求められている事項は、「高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性」であり、その中でも「特殊な遺伝子組換えラット」を用いて行われた発がんプロモーション作用を確認するための実験の評価等の発がん性に関する評価が主たる審議事項である。  
このため、新開発食品専門調査会及び添加物専門調査会だけでなく、化学物質専門調査会等の他の調査会に属する発がんのプロモーション作用、脂質代謝等に詳しい専門委員の参加も必要であると考えられる。
- (3) これらの事情を踏まえ、9月28日の新開発食品専門調査会及び同月30日の添加物専門調査会において、発がんプロモーション作用の専門家、脂質代謝の専門家等からなる合同ワーキンググループを設置し、審議することとされた。

## 2 運営

- (1) 合同ワーキンググループ(WG)の設置  
新開発食品専門調査会及び添加物専門調査会、両専門調査会の下に、発がんプロモーション作用の専門家、脂質代謝の専門家等からなる合同ワーキンググループを設置する
- (2) 合同ワーキンググループ(WG)の構成  
合同WGは、新開発食品専門調査会、添加物専門調査会及び他の関連する専門調査会に属する専門委員若干名により構成する。  
合同WGには委員の互選により座長をおき、座長が議事を司る。  
また、座長が必要と認めた場合には、専門委員以外の有識者に参考人として参加を求める。
- (3) 評価結果の取り扱い  
合同WGの評価結果については、新開発食品専門調査会及び添加物専門調査会に報告するとともに、求めに応じ、食品安全委員会において説明する。

新開発食品・添加物専門調査会  
合同ワーキンググループ

(五十音順)

氏名	所属(役職)	専門調査会
池上幸江	大妻女子大学家政学部食物学科教授	新開発食品 遺伝子組換え食品
上野川修一	日本大学生物資源科学部 食品科学工学科教授	新開発食品
菅野純	国立医薬品食品衛生研究所毒性部長	新開発食品 動物用医薬品
立松正衛	愛知県立がんセンター研究所副所長兼、 腫瘍病理学部長	化学物質
長尾美奈子	共立薬科大学客員教授	新開発食品 動物用医薬品
福島昭治	大阪市立大学医学研究科長・医学部長	添加物
三森国敏	東京農工大学大学院共生科学技術研究部 動物生命科学部門獣医病理学研究室教授	動物用医薬品 添加物
山添康	東北大学大学院薬学研究科 医療薬科学専攻薬物動態学分野教授	器具・容器包装 新開発食品 添加物
山本精一郎	国立がんセンター予防・検診研究センター 情報研究部予防・検診情報評価室長	新開発食品
吉田緑	(財)佐々木研究所病理部研究員	動物用医薬品 農薬